

2月定例県議会総括質問

2015年3月18日
日本共産党 神山悦子県議

日本共産党の神山悦子です。県議団を代表し総括質問を致します。

今年、戦後70年、被爆70年、そして阪神大震災から20年、3・11の地震・津波・原発の複合災害から丸4年が経過しました。2011年3月の東日本大震災・原発事故によって広域避難を余儀なくされ、5年目に入った今も11万9千人余がふるさとに戻れず、そのうち県外に約4万7千人が避難しています。

復興も被災者の生活再建も見通しが立たず、長期にわたる避難によって災害関連死は1,885人に上り、自殺者も63人と被災3県の中で最も多いのが本県の特徴です。いずれも原発事故によって空間的にも時間的にも社会的にも、他の災害とは異質の危険によってもたらされた結果です。復興どころか、被災者一人ひとりにとっては、今も先が見えない不安にさらされているのが現状です。

県の復興ビジョン検討委員会の座長、県復興計画検討委員会会長を務めた鈴木浩福島大学名誉教授は、地震・津波災害などの自然災害に対する復興は、一般的には「避難生活支援」と「ふるさとの復興」を組み合わせたプロセスをたどるが、原発災害は、自然災害からの復興過程と大きく異なると指摘し、「避難生活支援」に「生活再建・健康管理・食品管理」と「賠償」、「ふるさとの復興」に「除染」、そして「原発事故の収束・廃炉」が、これらの課題に大きく関わり規定をしていると述べています。

あらためて原発災害を受けたこの4年を振り返り、5年目の県政に求められている課題等について、以下質問致します。

まず、原発災害の復興に関わる、「福島第一原発の汚染水漏れ」についてです。東電は今年2月、高濃度放射能の汚染雨水が2号機建屋「大物搬入口」屋上部からK排水路を伝って外洋に漏れていたと発表し、併せて東電も、資源エネルギー庁や規制庁も1年以上も前からそれを知っていたというのですから県民や漁業関係者の怒りは収まりません。

県議会は2月26日、全会一致で抗議の決議をあげました。3月9日には県弁護士会も抗議の会長声明を出しています。2013年9月の全員協議会で約束した「国が前面に立つ」は、まったく言葉だけであり、規制庁も東電任せで、国も東電も加害者責任を果たしているといえませんが。

県は、今回の高濃度汚染雨水が外洋に流れ出ている問題について、県廃炉安全監視協議会で第一原発を立ち入り調査して、3月3日東京電力に対し、東電との廃炉等の安全確保協定に基づき措置要求しました。しかし、この要求書をみると、「恒久的措置として排水先の港湾内への切り替えを含めた対策を」と求めています。

県は、港湾内はブロックされていると認識しているのか、まずお尋ねします。

生活環境部長

港湾外の海水につきましては海域のモニタリングの結果から放射性物質の濃度は基準値を大幅に下回っていることが確認されておりますが、国および東京電力は汚染された雨水の海への流出など汚染水問題の一刻も早い解決にむけ、総力を挙げて取り組み確実に結果を出すべきだと考えております。

神山県議

県の認識は甘いと思うんです。港湾内は外洋の海水と毎日 50%ずつ入れ替わっていますよね、それは東電も認めています。シルトフェンス（汚濁防止膜）についても、「確実に抑えるのではなく、できるだけ抑える対策」と原子力規制庁でさえ認めています。これで港湾内はブロックされているとどうして言えるのでしょうか。薄めれば港湾内に流してもよいという考えなのでしょうか。

県は、高濃度の放射性物質を含む雨水を海に流してもよいと考えているのですか、県の認識をうかがいます。

生活環境部長

あらたに締結した安全確保協定に基づく措置要求として、東京電力に対し、第一原発構内の排水路等について敷地内のルートをすべて確認し、雨水が汚染されて海に流出することのないよう必要な対策をすみやかに講ずることを求めているところであります。

神山県議

全然答えになっていないと思うんです。そもそも 3・11 の原発事故前から今回 2 月に発覚した外洋への漏れ、これは事故前から分かっていたものですよね。私はすぐにも東電と国は、直接外洋に繋がる排水路の出口はせめて塞ぐべきだと思います。いかがでしょうか。

生活環境部長

廃炉安全確保協定に基づく措置要求として、申しあげましたすべての流路を確認して雨水が汚染されて海に流出することのないよう必要な対策を速やかに講ずること。そしてまた、構内にある排水路全体の系統構成を含めた管理計画を策定することを求めているところであります。

神山県議

では港湾内へは出してもいいという考えなんですか。もう一度お尋ねします。

生活環境部長

まず構内の排水路の対応でありますけれども、清掃等対策をして、まず各排水路の汚染源を清掃したうえで、また汚染源雨水で徹底強化していく。確実に汚染されることのないような対策を速やかに講ずること。そして排水路全体について今申し上げた対策をとるとともに、還流計画として排水路の付け替えも含めて対策について全体の計画を策定するよう求めているところであります。

神山県議

今の答弁は結局「港湾内は大丈夫」という認識に立って、国に求めているにすぎませんよね。IAEAも原子力規制委員会も「もうタンクが溢れるから海に流して薄めるしかないんだ」という方向ですよ。国もそういう態度をとっています。県もそれに追従していいのかということが、いま問われているんじゃないでしょうか。

そういう意味でも私は、県自身が「放射能で海を汚さない」という立場に立たない限り、漁業者のみなさんや県民のこの不安は払拭できないと思います。この決意についてはいかがですか。

生活環境部長

汚染水対策につきましては、国の汚染水問題に関する基本方針等において、汚染水を海洋に漏らさないとの方針が示されており、国及び東京電力はこの方針に基づき汚染水を海へ流出させないための取り組みを確実に実施し、結果を出すことが重要であると考えております。

神山県議

全く私もがっかりしてしまいます。県が、本当に県民の立場で考えたら国や東電や、また規制庁が言っている立場ではなくて、本当にこれでいいのかという検証をやらなくてはいけないんじゃないですか。

最近では11日にはH4タンク群北側でも高い放射能が検出されたり、またH4タンク周辺では堰から漏れていた。3年前くらいからその敷地周辺でもすでに高い濃度の高線量のデータが発表されたりして、結局あそこは敷地全体がどうなっているのかよく調べないとわからないと思うんですよ。

今回の県の対応は、私は全く県民の納得を得られないと思うんです。今回の問題は情報も隠していた。そして汚染水の漏れは止まらない。こういうことを見れば敷地全体をちゃんと見るように県自身も確認すると同時に、国にちゃんと前面に立って、東電任せにしないでこの汚染対策をやらなくてはいけないと言わなければならないと思いますが、もう一度お聞かせください。

生活環境部長

汚染水対策、喫緊の課題であるこの対策につきまして、いまだに厳しい状況に変わりはありません。東京電力はもとより、国が前面に立ち責任をもって自らの事業だということに取り組むことが必要であり、これまでも繰り返し申し上げてきました。引き続きそういった取り組みを私どもも県としてしっかりと確認しながら必要な対策を具体的に申し上げてまいる考えであります。

神山県議

もう一つ、宮川県議にもご答弁頂きましたが、第一原発敷地内の1・2号機の排気筒の問題です。あのときの答弁では、「東日本大震災と同程度の地震が再度発生しても耐震の安全性が確保されている」と東電の言い分をそのまま答えました。

一方では新規規制基準に基づく耐震評価を検討中と答えていますけれども2年間何の発表もしていないんです。私はこの排気筒の問題も決しておろそかにはできないと思うんです。

地面近くでは最大1時間当たり2万5,000ミリシーベルトという高い放線量の箇所が見つかっています。これは人が浴びると10数分で死亡するという値です。周囲はもちろん立ち入り禁止になっています。でもあそこで4年間も鋼材が雨水や潮風にさらされているんです。作業している人もいます。120mのあの鉄塔が倒れたら放射能が飛び散ることは誰が考えてもわかるわけですね。大変な課題だと思いますけど、東電に全部そのデータを出させ、知見を集め、国と東電に対して第一原発の1・2号機の排気筒、この老朽化対策をきちんと県から求めて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

生活環境部長

1・2号機の排気筒につきましては、今お話しがありましたように、東日本大震災と同程度の地震対策と評価、結果が出ております。現在、そのほか解体・補強に向けて排気筒や周辺の線量測定を行い、その結果を踏まえて工法や施工時期等について検討を行っており、東京電力が適切に情報を公開しながらこれらの検討をさらに進めるよう、また国には東京電力への指導監督を徹底するよう求めてまいる考えであります。

神山県議

最近、専門家が4年経った東日本大震災の「海底の歪（ひずみ）」について発表しています。あの「歪」のエネルギーが戻りきっていないために再度大きな地震の発生を否定できないとも言っています。ということはもう一度大きな地震が来ないとも限らないわけです。

汚染水の問題、排気筒の問題、原発の収束もままならないわけですから、この点でも専門家のこうした指摘もうけて県がきちんとやって頂くことを改めて強調しておきたいと思います。

次に、原発労働者についてです。安倍首相が2013年9月に東京オリンピックの招致

のときに「港湾内はブロックされている」そういう発言をして、東電敷地内の作業現場では事故収束の作業にある程度影響を与えているといたします。つまり「ブロックされている」ということから作業場で急がせられたり、いろんなことが起きているわけですね。凍土壁の工事についてもあの田中規制委員長でさえ、「多額にお金をかけた割には効果が期待できるのか」とも言っております。

1日作業員が7千人にもなって、新人もベテランもたくさん入れ替わっていますよね。そういう意味では、この間労災事故3件もありましたけど、起きるのが当たり前と言われても仕方がないような状況が今起きているのではないのでしょうか。

第一原発で発生した3件の労災事故のその後の原因究明についての進捗状況をお示し頂きたいと思っております。

生活環境部長

3件の死亡事故につきましては、東京電力から、掘削業務における危険防止措置、高所作業における安全帯の使用、重量回転物を取り扱う際の注意喚起といった労働者の作業安全に関する措置が徹底されていなかったことなどが原因である。いずれも作業について、意識・手順・設備の観点で安全総点検を行い、その結果を水平展開することや社員に対する教育訓練の強化など、安全管理の取り組みを継続的に行っていく、などのご報告を受けております。

神奈川県議

結局まだその状況は明らかになっておりませんね。私は先ほども述べたように、最優先の「国家プロジェクト」ともすべき廃炉作業の、汚染水対策も含めた作業が今行われておりますので、作業の安全確保はもちろん被ばく限度を超えた労働者のリタイア後の生活保障も含めて、原発労働者の処遇については公務員に準じたものとさせるべきだと思いますけれども、県の考えをお尋ね致します。

生活環境部長

原発労働者につきましては、これまで県の労働者安全衛生対策部会等において、国に対し労働条件の明示等による雇用の適正化、労務費割り増し分の適切な支給、作業環境の改善、さらには労働災害の再発防止などの取り組みが確実に行われ、労働者が安心して働くことが出来るよう事業者の指導を求めてきたところであり、県といたしましては引き続き労働者が安定的に安心して働けるよう、事業者への適切な指導・監督の設定を国に求めてまいる考えであります。

神奈川県議

次に、原子力損害賠償問題についてお尋ねいたします。安倍首相は、沖縄県知事選後に、基地建設反対の「オール沖縄」で誕生した翁長知事と未だに会っておりません。沖

縄島の辺野古沖にこれから 200 年先まで使える恒久的な新基地を建設するために、サンゴ礁を壊してまで強権的なやり方でボーリング調査をすすめていますけども、これは戦後 70 年の節目に、「集団的自衛権」または「積極的平和主義」の名の下で「海外で戦争する国づくり」と一体ものだと思います。

なぜそのこと申し上げるのかといいますと、私たち福島県民の原発被災者に対しても沖縄のような強権的なやり方が現れていると思います。福島切り捨てと線引き、分断が持ち込まれておりますけれども、昨年末に突然示された営業損害の賠償打ち切り「素案」はその一つではないでしょうか。最初は商工業等への賠償打ち切りと言っておりますけれども、これはそれに留まりません。今後、農業や漁業関係者、県民全体の賠償打ち切りに繋がる問題だと思っています。

この間、商工団体や女将会、JA などから「賠償の継続」を求める要望書が次々と提出されまして、この打ち切りは、いまは見送られておりますけれども、東電は「撤回する」とは言っておりません。避難区域内の南相馬市のある病院はこの「素案」が示されてから再建を断念して病院職員も解雇いたしました。こんな深刻な事態になっているんです。

この賠償打ち切りによって、廃業とか倒産が増えれば地域経済にも大きな影響を及ぼすことは、誰が見ても明らかではないでしょうか。賠償指針では、終期の考え方について「従来と同じか、同等の営業が可能になった日」としているんです。商工業等に係る営業損害の賠償について、国と東電に対して「指針」通り賠償を継続するように強く県が求めるべきと思いますが、お答えください。

原子力損害対策担当理事

商工業に係る営業損害の賠償につきましては、指針において原子力発電所事故の特殊性等を踏まえ個別具体的な事情に応じて合理的に終期を判断することが適当とされているところであります。県といたしましては事業者の被害の実情を十分に踏まえたうえで、事業の再建につながる賠償が的確になされるよう取り組んでまいります。

神山県議

それは求めるのは当然なんです。いま丁度、どうなるのかまだ何も示されていないんです。私は、この間いろんな団体さんの皆さんとも私たちは懇談してきて参りましたが、いつまでも賠償があれば自立できないなどという声もあるようですけれど、そうではないですよ。継続は必要だと思います。それを共有するためには、代表質問でも言いましたが、県の賠償協議会全体会をちゃんと開催すべきだと思うんです、いかがでしょうか。

原子力損害対策担当理事

原子力損害対策協議会につきましては、先月の 4 日にも国・東電に対する要望活動を

実施したところでございます。それから各団体の行動等も通して「素案」については見直しをするということで明言をされたところであります。

今後は具体的な賠償案を早急に示すよう求めるとともに、事業者の早期の事業再建につながる賠償がなされるよう、適時適切に協議会の活動を行って参りたいと考えております。

神奈川県議

今回は、「素案」の撤回についてはきちんと求めますか。

原子力損害対策担当理事

営業損害につきましては、先ほど申し上げましたように、指針において個別具体的な事情に応じて合理的に「終期」を判断するというふうにされておりますので、それぞれの事情を踏まえた賠償が的確になされるよう進めるとともに、賠償とともにしっかり事業の再建策についても求めてまいりたいというふうに考えております。

神奈川県議

個別具体的にと言っても相当なものしか認められないんですよ、区域外では特に。県がその音頭を取らないでどうするんですか。もう一度お答えください。

原子力損害対策担当理事

現在、「素案」の見直しということで明言されたところでありますので、引き続き各団体のご意見等も伺いながら、協議会として適切に要望を伝えて事業者の再建に繋がるような賠償が実現するよう努めてまいりたいと考えております。

神奈川県議

全然緊張感がないと思います。私は、いま大事な時期ですのできちんと県が音頭を取って、撤回も含めて強く申入れ、別の対応でなどということにならないように継続を求めて頂きたいと思います。これは意見として申し上げます。

次は、除染について伺います。まず中間貯蔵施設についてです。いま一部試験的に保管場に搬入されましたけれども、工業団地の事業者は「まるで差し押さえた。工場は人生を支えた場所だ。胸が引き裂かれそうだった」とし、渋々認めたという報道もありました。

「スケジュールありき」の強引なやり方ではないでしょうか。地権者の合意がないままに進めてはなりません。まだまだ地権者との合意が進んでいないということを見れば地権者等の意見も十分に反映していくように国に求めるべきだと思いますが県のお考えをおたずねします。

生活環境部長

中間貯蔵施設に関しましては、地権者のご理解が何より重要であることから、国に対して地権者への分かりやすい丁寧な説明を求めてきたところでもあります。地権者の皆さんは故郷への強い思いや様々な意見をお持ちであることから、県と致しましては引き続き国に対し地権者に寄り添った丁寧な対応を強く求めてまいる考えであります。

神山県議

さて、国直轄除染地域の田村市都路地区や飯館村では不法に投棄されたり、いろんな問題が起きております。再除染についてもまだ何ら国から示されておられません。県は、国直轄除染と市町村除染の実施状況について現地調査を強化すべきだと思いますが、いかがですか。

生活環境部長

現地調査につきましては、除染を適正かつ着実な実施に向け、除染手法や除染土壌の取り扱い、仮置き場の維持管理状況等確認するとともに効果的な新技術の活用など様々な除染加速化策の導入状況についても確認しており、今年度は調査回数を増やし、取り組みを強化してきたところでもあります。

県といたしましては、引き続き関係市町村と近密に連携しながら、除染の実施状況についてしっかり確認してまいります。

神山県議

作業員の問題です。国直轄除染の作業員には特殊勤務手当が払われるべきですけれども今も適正に支払われていない実態があります。適正に支払われるよう国に求めるべきだと思いますけれども、県の考えをお尋ねいたします。

生活環境部長

国直轄除染の作業員に対する特殊勤務手当につきましては、国の除染等工事共通仕様書が改正され、受注者は適正に支給されていることを賃金台帳等で確認し、工事完了後国の監督職員がその提示を受けて確認をしているところでもあります。

県といたしましては、引き続き国に対し受注者への指導を徹底するよう、機会を捉え求めてまいる考えであります。

神山県議

次は、避難者の生活再建支援について伺います。県は5年目に入って復興の目玉として研究施設とかロボット産業の拠点施設構想を大きくクローズアップされておりますけれども、ハード面でもたくさんの予算が来ておりますが、しかし復興とは何でしょうか。私は一人ひとりの復興が進んでこそ本当の復興だと言えらると思います。4年経つ今

も、先の見通せない複雑な状況におかれています。「人間の復興」は、本県の復興で一番遅れている課題ではないでしょうか。もっと一人ひとりに寄り添った避難者の生活支援と生業の復興に光を当てるべきだと思います。

すでに川内村と都路村は「帰る」となっておりますけれども、帰還（避難指示解除）1年で賠償も打ち切られております。30km圏内の川内村の住民も打ち切られておりますけれども、まず避難指示が解除された市町村における住民の帰還状況についてお示しいただきたいと思います。

避難地域復興局長

平成27年2月28日現在、田村市における旧避難指示解除準備区域では、住民登録者数113世帯342名に対して、帰還した住民は58世帯146人であり、川内村の同区域では、住民登録者数139世帯274名に対して帰還した住民は21世帯34名であると聞いております。

神山県議

戻っても半数程度ですよ。全部戻っておりません。いろんな実態があると思うんです。私はこの実態から、インフラ整備も含めてですけれども住まいの再建もきちんと示すべきだと思います。

その住まいなんですけれども、復興公営住宅の入居対象者が帰還困難区域と居住制限区域、おもにそこに限定されています。もちろん希望すれば入れる方もいらっしゃいますけれども、しかし本当に希望する人全部が入れるわけではありません。避難指示解除準備区域の住民も復興公営住宅の入居対象にすべきだと思いますが、県の考えをお聞かせください。

避難地域復興局長

避難指示解除準備区域住民の復興公営住宅への入居につきましては、今後帰還困難区域、居住制限区域の避難者の入居状況を見ながら検討してまいります。

神山県議

入居状況を見ながらというのは、空いたら入れる可能性があるということですか。しかし制度上は国は認めていないかもしれませんよね。そのあたりはどうでしょうか。

避難地域復興局長

この住宅の制度の前提としては、還困難区域それから居住制限区域の長期避難者のための公営住宅という制度設計になってございます。その意味で現在4,890戸の住宅を整備しておりますので、まずは帰還困難区域、居住制限区域の長期避難者の方の安定した居住の場を確保するということが第一であると考えておりますので、今後帰還困難区域

と居住制限区域の方々の入居を進めてまいりたいと考えております。

神奈川県議

なんで避難指示解除準備区域の住民は対象外にするんですか。いったん避難指示を出し、避難を余儀なくされたんです。解除されて戻れるわけではないです。先ほど言った通り半数しか戻れないんですから。やっぱり県はそこまで対象にして、ここまで入れる。少なくともこの区域の皆さんを対象にすべきではないですか。

避難地域復興局長

繰り返しになりますけども長期避難者の生活の再建というのがいま喫緊の課題となっております。そういう意味で、帰還困難区域、居住制限区域の方々が早く安定した居住環境のなかで長期避難に備えて頂きたいというのが私どもの考えで制度設計がなされると思っております。

神奈川県議

避難指示解除準備区域は、長期避難者ではないんですか。

避難地域復興局長

避難指示解除準備区域については、様々な条件に基づいて設定されておりますけれども、名前の通り解除の準備をする区域ということで、先ほどから申し上げております長期避難者のための復興公営住宅というのは長期間に避難がわたると想定されております帰還困難区域と、居住制限区域の住民の被害者の皆さまの前提として制度をつくっております。

神奈川県議

私は今後もきちんと検討してですね、事情をちゃんと見て、そういう方も含めて住まいを確保するというを県として提案して、変えていくべきだと思います。意見にしておきますが、今後の検討課題にして頂きたいと思います。

いま災害復興公営住宅にもし入れたとしても孤独死の問題などいろいろ心配されておりますが、災害復興公営住宅の入居者が孤立しないような支援については、どうお考えですか。

避難地域復興局長

復興公営住宅の入居者につきましては、新たな環境の中で安心して暮らすことの出来るような環境がまずは大事かと考えております。現在コミュニティ交流員を配置いたしまして、入居者同士、それから地域住民との交流の促進など孤立化の防止に取り組んでまいりたいと考えております。

神奈川県議

仮設や借り上げ住宅の入居者に対する支援は部署が違うんですね。主任生活支援員を配置していくという相談体制、私は強化すべきだと思いますけれども、どのように強化していくのかお尋ねします。

保健福祉部長

主任生活支援につきましては生活支援相談員約 10 名に 1 名を配置することとしており、避難者が抱える困難な課題をタブレット端末で情報共有するとともに、他職種によるケース会議を開催するなど、関係機関と連携して具体的な助言を行うほか、生活相談員自身へのサポートや研修等を行うことにより避難者の健康の維持と生活再建にむけ、きめ細かな対応ができるよう努めて参ります。

神奈川県議

5 年目に入って今後の復興にかかわる問題など避難者が主体的にかかわれる、そして意見を述べる場が必要だと思います。避難市町村の復興計画づくりにおいて、住民との意見交換の場が必要だと思いますけれど、県の考えをお聞かせください。

避難地域復興局長

避難市町村の復興計画づくりに際して、住民と行政が共に地域の復興を考えることは重要であり、避難市町村においては住民が策定委員として参画するほかワークショップなども開催されております。

神奈川県議

住民の意見をちゃんとまとめたり、それを反映するというのは非常にいま大事になっています。ワークショップとかいろいろやっているのはわかりますが、もっといろんな場を必要としておりますので、ぜひそれをもっともっと数多くやって頂きたいと思えますがいかがですか。

避難地域復興局長

私ども駐在員なども含めまして、市町村のこうした会議にご一緒指せていただきますが、節目節目で住民の方の意見をうかがう場、町政懇談会などもたくさん回数を重ねて実施して頂いております。これについてもその中に私どもの駐在が入るなどして、どのようなご要望があるのか等についても幅広く今後ともお聞きして参りたいと考えております。

神奈川県議

もう一つは自主避難者に対してです。自主避難者もいろいろ不安が高まって経済的にも大変になっておりますが、自主避難者の支援についてもっと強化すべきだと思いますが県の考えを伺います。

原子力損害対策担当理事

自主避難者への支援につきましては、これまで借り上げ住宅の支援をはじめ、避難者のニーズに応じた情報提供や、交流の場の確保、高速道路の無料措置等の取り組みを行ってきたところであります。

新年度は、これらに加えまして復興支援員の増員や民間団体と連携した相談窓口の充実、さらには市町村や受け入れ都道府県等と一体になった個別課題の対応など、引き続ききめ細かな支援に取り組んでまいります。

神川県議

人への支援というか、人間への支援というか、避難者への支援というか、いまお答えいただいたように、いろんな部になんでまたがってしまうんでしょう。ある意味では国の予算の付け方が違うということもあるんですが、避難者一人一人がどういうステージに上がって行っても、変わっていても、支援する必要があると思うんです。

新しい4月からの組織改編でこの辺は解消できるんでしょうか。そのことも含めて、避難者への支援は一貫してやるところがないと思うんですけれども、どなたかにご答弁頂きたいと思います。

避難地域復興局長

さまざまな部署に避難者の支援の業務がまたがっているというようなご質問かと思えますけれども、来年度の組織改編によりまして、避難者の支援業務に関しては、避難地域復興局に一部移管をするという組織改正を行うところでございます。さらに、私ども避難者支援も含めましてですね、この復興に関しては庁内にプロジェクトチームというものを設けまして、頻繁にその会合、ワーキンググループ、担当レベルの会議でございまして横の連携を図りながら実施をしております。

お一人の生活再建・生活支援というのは、住宅の問題、福祉の問題、それから賠償の問題、どうしても一つの部では完結しない問題でございまして、委員ご指摘がありましたように、ワンストップでとおっしゃいましては権限がその部になければその事業の予算化と事業化が難しい面もございまして。さらに新年度の新しい組織におきましては、そうした市町村とか避難者の皆さまのご要望に的確にお応えできるように、庁内連携を図りながら避難者の支援すすめてまいりたいと考えております。

神川県議

原発災害からの復興は本当に複雑多様化していると思います。しかし安倍首相は今年

の3・11の集会でも、いま仙台で開かれている国連防災会議でも、福島第一原発の事故についてはほとんど触れておりません。2013年の東京オリンピック招致の際に、「状況はコントロールされている」などとしてその認識から一步出ていないのではないかと思います。そして「福島切り捨て」をいまいろいろな場面で行っております。

「オール福島」の要求は、第二原発の廃炉を含めた「10基廃炉」です。知事が昨年の知事選で就任して以来、再三求めても国は判断しないという今の状況になっていますけれど、なぜなのでしょう。私は安倍政権が昨年4月に原発を「ベースロード電源」と位置付けて、原発の再稼働にまい進しているからだと思います。海外輸出までやっているからでしょう。でも今回の福島原発の事故は、安全神話に浸ってやるべき対策取ってこなかった「人災」なんです。それは前知事も認めていますね。

私は安倍政権に対して、「原発に依存しない福島と日本を実現する」という決意に立って、きちんと言うべきことは言っていたきたい。そういう意味で全国の原発再稼働やめるように国に求めるべきと思いますが、知事のお考えをお聞かせください。

内堀雅雄知事

本県では原発事故から5年目となる今もなお、約12万人の方々が県内外に避難を余儀なくされており、廃炉・汚染水対策の遅れや根強い風評など、深刻な影響が続いております。私は被災県の知事として、過酷な事故の状況を踏まえ、二度とこうした事故を起こしてはならないというメッセージを国内外にしっかりと発信をし続けることが使命であると考えており、これまでもあらゆる機会を通じ原子力災害の影響に苦しむ福島の現状を国内外に訴えてまいりました。

引き続き福島第一原発の安全かつ着実な廃炉と、県内原発の全基廃炉を国及び東京電力に対して強く求めるとともに、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図り、福島県復興の基本理念である「原子力に依存しない社会の実現」に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

神山県議

知事のそういう決意もありましたけれど、先日ドイツのメルケル首相が来日いたしました。そしてドイツは「福島の第一原発事故をうけて脱原発を決めた」という講演をされています。

一方で安倍首相は共同記者会見の場でドイツの記者に聞かれて、原発の再稼働について聞かれましたが、「原発は再稼働する」と、そんな恥ずべきことを言ったんです。福島県民から見ても許されない発言だと思うんですけど、もう一度知事に確認させて頂きたいと思います。私はこの福島で起きたこの原発災害の苦しみを他の県民に味わってほしくないはないと思うんです。知事はいかがですが。

知事

私自身先ほども申し上げましたとおり、福島のような過酷な事故を二度起こしてはならないと、そのような思いを共有しているところでございます。

神奈川県議

そうであるなら、知事からですね、安倍首相に「再稼働やめるべきだ」と言うべきではないでしょうか。原発被災県の知事として、全国に「全国原発再稼働やるべきではない」と言っても不思議ではないと思いますよ。知事のもう一度のご答弁をお願い致します。

知事

福島県のやはり被災県の知事としてですね、これまでも続けてまいりましたが、本県がいま置かれているこの過酷な状況、あるいはこの4年間経験してきたこの厳しい状況というものをしっかりと国内外に発信していくことが何よりも大切な使命であると考えております。

今後とも総理に対しても、国に対しても、県内原発事故の収束、そして県内原発の全基廃炉、さらに再生可能エネルギーをしっかりと福島県としても推進していくなかで、「原子力に依存しない社会」というものを福島県として目指してまいりたいと考えております。

神奈川県議

全国原発の再稼働についてはご答弁ないのですけれど、そのことについて態度をもっと明らかにしないと「第二原発の廃炉」、知事が求めていることさえ（国は）言わないんじゃないですか。もう一度お答えください。

企画調整部長

原発再稼働、国の原子力政策につきましては、本県の今もなお約12万人の県民の方々が避難を余儀なくされている、こういった現状を踏まえて国の責任でしっかりと検討されていくものと考えております。

福島県と致しましては、県内の「全基廃炉」これを一刻も早く成し遂げるよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

神奈川県議

これ以上やってもご答弁ないかもしれませんが、知事にも、もう一度私は言っておきます。やっぱり知事が、きちんと安倍政権に対して、安倍首相に対して、第二原発廃炉とあわせて他の原発の再稼働もやめるべきだと言わない限りは、福島県民は救われない。そして再稼働はどんどん進められる。そのことを指摘しておきたいと思います。

次に、子育て支援について伺います。安倍首相は女性の活躍、人口減少（対策）、を

掲げておりますけれども、女性が働きながら子育て出来る環境づくりについてはまだまだ課題があると思っています。

5年前に郡山の認可外保育所で、当時1歳だった子どもをうつ伏せ寝にしたうえで毛布などを頭に被せて放置し窒息死させた裁判の判決が、このほど郡山地裁で出されました。経営者側の重大な過失を認める判決が下されましたけれど、保育関係者に対しても子どもを預かる責任を改めて認識させる判決だったと思います。

厚労省の調査でも、全国でも保育所施設での死亡事故は17件もあったとされています。女性が安心して子どもを産み育てられるためには、安心して預けられる、そういう環境が大切だと思いますが、希望するすべての子どもが認可保育所に入所できるように市町村に対して支援すべきと思いますが、県のお考えをお聞かせください。

子育て支援担当理事

子ども子育て支援新制度では、市町村は教育及び保育サービスにかかる事業見込みをふまえ、認可保育所を含めたサービス提供体制が確保されるよう事業計画を策定することとされてございます。県と致しましては、事業計画に記載されている認可保育所などの施設整備を促進するため、市町村に対して財政支援を行ってまいる考えであります。

神川県議

その待機児童のカウントもいろいろ狭められようとしておりますけれども、先ほど申し上げた子どもの死亡事故を繰り返さないためには、認可外保育所に対しても予告なしで立ち入り調査などをすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

子育て支援担当理事

認可外保育施設への立ち入り調査につきましては、指導監督実施要綱に基づきまして、各保健福祉事務所が「事前通告」のうえ実施することとしておりますが、施設の運営状況等により必要と認められる場合は、「事前通告なし」に立ち入り調査の実施を出来るものとしてございます。

神川県議

次に、放課後児童クラブ、学童保育についても今回改定されますのでお伺いたします。県内の学童保育は、設立過程や市町村の対応の違いもあって運営形態が異なっています。施設もまちまちです。

学童保育の内容については、内容も違っておりますが指導員の雇用形態もまだまだ不十分です。そういう意味で、まず県内の放課後児童クラブ、学童保育の実態調査これが必要だと思います。そして処遇の改善も必要だと思いますけれど、県のお考えをお聞かせください。

子育て支援担当理事

放課後児童クラブ職員の質の確保につきましては、現在国におきまして放課後児童クラブの実施状況調査を踏まえ、新年度からの処遇改善にむけ検討が進められております。

県といたしましては、今後も情報収集につとめ、市町村と連携して処遇改善などの質の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

神奈川県議

ぜひ質の確保に注意して頂きたいと思っております。ところで県は放課後児童支援員の研修をすることになっておりますが、研修内容の充実を図るとともに、受講する際には代替指導員の加配が出来るように補助をすべきだと思っておりますけれども、県のお考えをお答えください。

子育て支援担当理事

放課後児童支援員の研修につきましては今後、国から具体的な内容や指導のポイント等が示される予定であり、それに基づきまして研修の充実を図って参りたいと考えてございます。また代替職員につきましては、国で雇い上げ経費の補助を検討しており、その内容を踏まえ適切に支援してまいりたいと考えております。

神奈川県議

最後に、教育行政についてお伺いいたします。原発事故によって避難を余儀なくされた18歳以下の子どもの避難者数は、減少傾向にあるとはいえ昨年10月1日で2万4,873人、県内と県外に約半数ずつおりますけれども、まず、原発被災の12市町村の公立小・中学校の児童生徒数は、震災前と比べてどのようになっているのかお示し下さい。

教育長

双葉郡8町村及び川俣町、田村市、南相馬市、飯館村の公立小・中学校で学んでいる児童生徒数は、震災前の平成22年度は約1万4,700人であったのに対し、今年度は約3,800人と震災前のおよそ26%程度となっております。

神奈川県議

私は、現状を表して大変だと思うんですね。2割程度というこの子供たちの実態からも、教育行政の役割は非常に重要になっていると思っております。

もう一つですね、避難指示区域の学校の施設も例えば富岡町のように工場跡地を利用して、体育館もありません。その原発被災地における避難のための仮設校舎等で開校している公立小・中学校の施設の環境改善についてはどう思いますか。

教育長

仮設校舎等の環境改善につきましては、市町村が行う施設整備に際し、国の財政措置の活用等についてきめ細かに助言し相談に応じる中で、その取り組みを支援しているところであります。

原発事故から4年が経過し、仮設校舎等の使用が長期化していることも踏まえ、引き続き市町村の実情に応じた取り組みを支援することにより、子どもたちの教育環境の向上に努めてまいる考えであります。

神奈川県議

子どもたちの、被災している子どもたちの学習の支援にどう取り組むのか、それから児童生徒のストレスや心のケア対策についてはどう取り組むのかあわせてお聞かせください。

教育長

被災した児童生徒に対しましては、手厚く教員を配置しきめ細かな指導を行うことに加え、学校にサポートティーチャーを派遣し、放課後等に強化の個別指導を行うなど、引き続き学習支援の充実に努めてまいる考えであります。

被災した児童生徒の心のケアにつきましては、新年度においてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員して配置することとしており、今後ともこれらの専門家を効果的に活用することはもとより、教員のカウンセリングの技量を高めるなど学校の教育相談体制の充実に努めてまいる考えであります。

神奈川県議

私はそうしたカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも必要だと思いますけど、一番子どものことを日常的に分かっている学級担任が大切な役割だと思っています。ですから教員を増員すべきだと思うんですね。この点についてはお考えいかがでしょうか。

教育長

教員配置につきましては、いわゆる標準法による教員数に加えて、児童生徒の学力向上や心のケア等のために増員して配置しております。今後とも再開した学校はもとより、被災した児童生徒へのきめ細かな指導が継続できるよう、引き続き国に対して教員の増員を要望し、必要な教員の確保に努めてまいる考えであります。

神奈川県議

最後に特別支援教育についてお尋ね致します。阿部県議も質問いたしましたけれども、あぶくま養護学校の分校化なども含めて県全体の老朽化した施設への対応を含めた整備計画があると思うんですけど、今後の整備方針についてお聞かせください。

教育長

県立特別支援学校の老朽化への対応につきましては、児童生徒等の障がいの状態や特性、生活様式を考慮するとともに、防災・防犯等の安全性にも配慮した施設環境となるよう引き続き検討を進めてまいる考えであります。

神山県議

県中地区のあぶくま養護学校の分校化については、具体化を示されたと思いますけれども、それも含めてお聞かせください。

教育長

全体整備計画の中で、県中地区においてはあぶくま養護学校の分校として、県中地区に二つです。小学部と中学部ですね、こちらは旧春山小の方に、それからもう一つ方は高等部は船引高校に、ということで分校化を今のところ検討を進めているところでございます。

神山県議

最後ですけれど、県立特別支援学校は小規模分散化というのが大事だと思うんです。発達障害者も増えています。少なくとも市町村ごとに配置すべきだと思いますがどうですか。(質問時間終了のブザー)

委員長

残念ですがこれをもって神山悦子委員の質問を終わります。